

## 第 26 回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成 23 年 1 月 7 日（金） 15:00～16:40

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

### 3 出席者

（部 会 長）阿藤誠

（委 員）津谷典子、安部由起子

（専 門 委 員）佐藤香、嶋崎尚子

（審議協力者）総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、  
神奈川県

（調査実施者）総務省統計局労働力人口統計室：栗原室長ほか

（事 務 局）内閣府統計委員会担当室：高木参事官

総務省政策統括官室：吉田調査官ほか

4 議 題 社会生活基本調査の変更について

### 5 結果概要

部会長から答申案が示され、審議の結果、下記の意見を踏まえた所要の修正が行われることを前提として、答申案が了承された。

#### （1）ふだんの健康状態の追加

○ 健康状態と就業時間との関係を分析するための項目として本調査事項が設けられたわけだが、設問自体を仕事とのみ関連付けてしまうと、健康状態を的確に把握できないことが懸念される。そこで、設問自体は、ニュートラルなものにすることとしたもの。答申案では、ここまですら記載していないので、一見すると矛盾した記述のように見えてしまうが、元々の目的を考えると、当然、集計・分析時には、仕事と関連付けることが想定されている。したがって、その旨を追記することにより、本調査事項の目的とその内容が一貫していることが分かるように修正してはどうか。

○ 「通常勤務や超過勤務をせざるを得ない人について」は、実態が正確に把握できない可能性の一例にすぎず、それだけを強調することは適切ではない。したがって、この部分は削除すべき。

#### （2）個人の年間収入の追加

収入に関しては、本調査事項のほかに、従前から、世帯の年間収入を把握する調査事項もあることから、答申の記載ぶりに配慮しないと、調査事項の重複を認めたかのような印象を与えることが懸念される。したがって、そのような懸念はあるものの、ここで把握するのは仕事からの収入であって内容的には異なるものであり、本調査事項の有用性が高いことから調査事項の追加を認めるという趣旨が明確になるように修正すべき。

#### （3）今後の課題

○ 課題をなるべく具体的に記載すべき。

- 短い文章の中に、「国民の個人情報保護に関する意識の高まり」という文言が2回出てくるので重複感が強い。2回目の文言については、「このような調査環境の変化」といった別の表現に改めるべき。
- 本部会の議論においては、正確な報告を得るための調査方法として、調査員調査に対する期待が大きかったように思うが、大都会にあっては、調査員の確保そのものに苦慮しているところであり、そういった状況にあって、調査員の質の確保についても、決して楽観できる状況にはない。また、調査員調査において、調査員が回収に訪問した際に、なぜ調査員に直接渡す方法しか認められないのかと問われることや、報告者と会えないことが増えてきている。本調査において、調査員調査を原則とすることはやむを得ないが、調査票の提出方法については、状況に応じて柔軟に対応できるよう、その多様化についての検討は、引き続き行ってほしい。  
→ 本調査が生活時間調査であるという特性から、郵送提出を全面的に認めることは適当ではないが、調査員調査が困難になってきている状況も理解できるので、単に、「提出方法の検討」とせず、「提出方法の多様化」という検討の方向性を記載してはどうか。
- 調査員調査が困難になってきている背景としては、個人情報保護意識の高まりだけではないと考えるので、他の要因も併記すべき。